

じぶん いのち じぶん まも 自分の命は自分で守る!! 交通事故にあわないために

さくねん こうつう じこ
昨年は交通事故で2,678人が亡くなる。

2023年(1月~12月)に全国では交通事故で2,678人が亡くなられました。

前年(2022年)より2.6%の増加となっています。

前年より死者数が増えるのは平成27年以来8年ぶりです。

滋賀県では昨年43人が交通事故で亡くなっています。(前年より5名増加)

上のデータは警察庁・滋賀県警察発表値より

(※交通事故での死者数は、事故発生から24時間以内に死亡した人数となっています。)

交通事故によって亡くなる人の数は、1970年から毎年減少していました。小学校6年生の人が生まれた2012年は、全国で4,411人が交通事故で亡くなっていました。死者数の減少は交通安全に対するみんなの意識が高まったことや道路や自動車などの交通事故を減少させるための対策のおかげです。

みなさんは学校への登下校はもちろん放課後や休日に出かけるときに道路を通ります。

交通事故を無くすために自分でできることは「自分の命を守ること」につながります。

歩行者として(道路を横断するときは横断歩道を渡りましょう)

(信号がある横断歩道では)

- 信号を守る。赤信号で待っているときは車道から離れて待つ。
 - 点滅になれば渡りはじめない。
 - 信号が青になっても、右左右を見て車がこないことを確認してから横断する。
- (信号がない横断歩道では)
- 横断前は車道に近づきすぎずに待ち「手をあげる」などで意思表示をする。
 - 横断歩道のないところでは道路を横断しない。
 - 右左右を見て車がこないことを確認してから横断する。

自転車に乗るとき

気軽に乗れることから、自転車の利用は多くあります。何度も聞いたことだと思いますが、自転車は自動車などと同じ「車両の仲間」です。

自転車を運転する際に、努力義務となったヘルメットを着用している人を多く見かけようになりました。ヘルメットの着用は自分の命を守る大切な行動の一つです。

また、自転車を運転していて加害者となる場合もあります。中学校への通学では

自転車を利用する人も多くいます。交通ルールやマナーを守りましょう。

2024.11.1 道路交通法が改正されました。

事故を起さないために自転車の運転中の「ながらスマホ」の禁止・罰則化となりました。

違反者は「6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金」となりました。

自転車の「運転中のながらスマホ」違反者は自転車運転者講習制度の対象となります。

ふしんしゃ じぶん まも 不審者から自分を守る力をつけよう

不審者(あやしい人)は、いろいろな方法で小学生のみんなに近づいてきます。優しい人のふりをしたり、困っているふりをしたり、いきなりおどかしてたりすることもあります。不審者に出会ってしまったとき、自分を守るためにどうしたらいいか考えてみましょう。

